

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
河原医療大学校		平成19年3月30日		佐山 浩二		〒 790-0005 (住所) 愛媛県松山市花園町3-6および3-19 (電話) 089-915-5355			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	診療情報管理学科		令和1(2019)年度	-	令和2(2020)年度			
学科の目的	診療情報管理士業務として診療録を正確に管理・分析するために必要な医療の知識を幅広く学び、診療情報管理士の取得を目指す。かつ地域医療に貢献できる人材を養成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	日本病院会に診療情報管理士養成校として認定されている四国で唯一の学科である。あらゆる部署で活躍できるよう医療事務、医療秘書・医療クラークの資格も在校生の内に取得でき、就職活動に活かすことができる。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位数時間、単位いづれかに記入		単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数
				105 単位	68 単位	32 単位	5 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
90 人	50 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		12 人						
	■就職希望者数(D)		12 人						
	■就職者数(E)		12 人						
	■地元就職者数(F)		8 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		90 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職で								
(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 愛媛県内を中心とする全国医療機関							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無						
※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://medical.kawahara.ac.jp/academics/clark/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)								
	総授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間							
うち必修授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		105 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		5 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位							
うち必修授業時数		105 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		5 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人						
	計		4 人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
上岡 由美子	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院リハビリテーション部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
栃木 大成	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
坂本 礼美	二番町デンタルオフィス	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐山 浩二	河原医療大学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
吉村 誠	河原医療大学校 副学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
木村 玄宏	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
大島 行博	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月11日 16:00～17:00

第2回 令和6年3月23日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①昨年度の協議内容について

・早期退職した卒業生のフォローアップや資格取得の必要性が議論された。また、医療情報の保護意識の向上も求められた。

②取り組みについて

・教員による連絡体制を敷き、卒業生との連携強化を目指した。

・「がん登録実務」などの資格取得に向けた体制整備を進めた。

・医療情報保護に関する特別講座を準備中であり、講師選定を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1) 学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2) 学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3) 企業等の関係者から具体的に実践的な証歴を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関と連携した実習では効果的な実習を実現するため、事前に実習担当者(医療機関)と、現場で求められるスキル、資格などの確認を行い、学生の実習目標を定め実施する。実習期間中は、実習指導者とのヒアリングを行い、学生の能力が向上するよう効果的に学生への助言・指導を実施する。実習終了後、実習指導者と連携して目標達成に関する評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院実習	医療機関への病院実習。医事課、診療情報管理室での実務を学ぶ。	松山赤十字病院、他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めること

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本診療情報管理学会学術大会	連携企業等:	日本診療情報管理学会
期間:	2023年10月14日～11月13日	対象:	教員3名
内容	「地域の医療介護情報を活用する～地域における診療情報管理士の在り方とは～」をテーマとし、診療情報管理士の今後の役割について考える。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員研修会	連携企業等:	一般社団法人 医療秘書教育全国協議会
期間:	2023年8月23日～9月15日	対象:	教員2名
内容	大きく変化する医療環境、人材育成の実践 医療マネジメントの概説、地域医療連携業務の現状、医療介護関連法規の指導法について学ぶ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第50回 日本診療情報管理学会学術大会	連携企業等:	日本診療情報管理学会
期間:	2024年8月22日～8月23日	対象:	教員1名
内容	「医療ヒックアータ時代における適応と進化」をテーマとし、診療情報管理士の今後の役割について考える。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Officeスキル向上研修	連携企業等:	株式会社Schoo
期間:	2024年10月1日～2025年8月31日	対象:	全教員
内容	IT系スキル、一般的ビジネススキル、教育スキルの向上に関する研修(オンデマンド形式)		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S: 達成度が高い A: ほぼ達成している B: 達成がやや不十分であり 若干改善を要する C: 達成は不十分で改善を要す

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2) 学校運営	1. 学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされている
(3) 教育活動	1. カリキュラムに基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみ
(4) 学修成果	1. 在学率の単年度は97%以上となっているか
(5) 学生支援	1. 就職目標(就職率目標)は、存在しているか
(6) 教育環境	1. 教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか
(7) 学生の受け入れ募集	1. 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されているか
(8) 財務	1. 収支の状況(消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率)
(9) 法令等の遵守	1. 学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作業
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組んでいる。特に達成評価が充分でないC評価以下に関する項目は改善に向けた意見を取り入れ、重点的に取り組んでいる。

また、委員からの具体的な意見として学校教育以外の諸活動について「学生のボランティア活動を奨励 支援」しているか」

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
上岡 征司	松山市新玉公民館 館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域有識者
正木 彰	学校法人済美学園 済美高等学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 克明	ケアプラス株式会社 作業療法士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
武智 信子	在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者等
越智 覚	在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者等
阿部 七海	愛媛インプラントクリニック かまくら歯科 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
兵頭 弘起	医療法人慈愛会 梶浦病院 理学療法士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://medical.kawahara.ac.jp/wp->

公表時期: 2024年10月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聴き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的・継続的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか2. 社会のニーズ
(2) 各学科等の教育	1. カリキュラムに基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみ
(3) 教職員	1. 教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか2. 専任
(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 就職目標(就職率目標)は、存在しているか2. 就職率実績の学内外の
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか2. 入所資格の審査は
(6) 学生の生活支援	1. 学校案内・募集要項・HPにて生活支援制度について記載2. 担任を中
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学校案内にて学生納付金および就学支援制度について記載
(8) 学校の財務	1. 収支の状況(消費収支計算書、貸借対照表)のHP記載
(9) 学校評価	1. 学校関係者評価委員会における学校評価と議事録のHP記載
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://medical.kawahara.ac.jp/wp->

公表時期: 2024年5月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所			企業 等との 連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 演	校 内	校 外	専 任		兼 任
1	○			情報技術論Ⅰ	医療機関においてもパソコンやITに関する幅広い知識が必要となる。基礎となるワードについて学習し、「サーティファイ3級」の合格を目標に、資格試験対策を行う。	1 前	60	2	○			○			
2	○			情報技術論Ⅱ	診療情報管理士は表計算ソフトの使用頻度が高い。エクセルを基本から学習し、「サーティファイ3級」の合格を目標に、資格試験対策を行う。	1 後	60	2	○			○			
3	○			情報技術論Ⅲ	プレゼンテーションソフトについて学習する。	2 前	30	1	○				○		
4	○			情報技術論Ⅳ	診療情報管理士はデータベースを使用する能力が求められる。アクセスを基本から学習し、「サーティファイ3級」の合格を目標に、資格試験対策を行う。	3 後	60	2	○			○			
5	○			コミュニケーションⅠ	ビジネスマナーという観点だけではなく、患者様と医療従事者、またチーム医療でのコミュニケーションについて実技も行いながら学習する。	1 通	30	1	○			○			
6	○			コミュニケーションⅡ	病院実習を控えた2年次で学習する。患者様に寄り添うとはどういうことか、クレーム処理を含め学ぶ。	2 通	30	1	○			○			
7	○			コミュニケーションⅢ	病院実習と就職活動を行う3年次で学習する。患者様の心理状態を学ぶ。	3 後	15	1	○			○			
8	○			コミュニケーションⅣ	聴覚障害者が医療を受ける上での問題点を理解するとともに、手話の基本文法、手話語彙、手話表現技術を学習する。	2 通	60	2	○			○			
9	○			コミュニケーションⅤ	就職活動、インターンシップ、病院実習の準備を行う。電卓検定、硬筆書写、文章検定に取り組むと同時に、面談、履歴書作成を行う。	1・ 2・ 7・ 2・ 2	60	2	○			○	0		
10	○			コミュニケーションⅥ	就職活動、インターンシップ、病院実習の準備を行う。電卓検定、硬筆書写、文章検定に取り組むと同時に、面談、履歴書作成を行う。	1・ 2・ 7・ 2・ 2	60	2	○			○	0		
11	○			医療事務論Ⅰ	医療機関の取入を担う請求事務を学習する。保険制度と請求事務の流れ、医療費の算定ルール、公費について学ぶ。前期では「医療事務管理士」後期では「診療報酬請求事務能力認定試験」を目標に資格対策を行う。	1 通	##	6	○			○	0		
12	○			医療事務論Ⅱ	医療機関の取入を担う請求事務を学習する。保険制度と請求事務の流れ、医療費の算定ルール、公費について学ぶ。前期では「医療事務管理士」後期では「診療報酬請求事務能力認定試験」を目標に資格対策を行う。	1 通	##	6	○			○	0		
13	○			医療関連法論	事務系職員が業務を行う上で必要とされる関連法規（主として医療法、健康保険法）について学習する。	1 通	30	2	○			○	0		
14	○			医療秘書論Ⅰ	医療秘書の役割と実務について学習する。	1 後	30	2	○			○	0		
15	○			医療秘書論Ⅱ	医療秘書検定は「基礎医学」「臨床医学」等の3分野で知識と技能を求められる。「診療情報管理士認定試験」へのステップアップにも繋がる。前期では「2・3級」、後期では「1級」の合格を目標に検定対策を行う。	1 後	30	2	○			○	0		
16	○			医療秘書論Ⅲ	病院管理の歴史、病院管理の意義と病院管理の理論の背景となっている経営管理論について学習する。	1 通	90	3	○			○	0		
17	○			基礎医学	診療情報管理士は疾病分類を行うことが業務のひとつである。今後、医学を学ぶにあたっての入門編となる。	1 通	60	2	○			○			
18	○			医療論Ⅰ	日本病院会の必修科目。医療成立の原則と医の倫理、医学と医療に関する歴史の変遷と医療の現状、社旗保障制度の枠組みを学習する。	1 後	15	1	○			○			
19	○			医療論Ⅱ	日本病院会の必修科目。人体の各器官、臓器のしくみ、他器官との機能的な連携、診療記録に記載される部位や診断名との関連、疾病の機序や病態、治療手段を学ぶ。	1 後	15	1	○			○			
20	○			医療論Ⅲ	日本病院会の必修科目。人体の構造・機能、症状、診断名、医療行為などの必要な専門用語を学習する。使用頻度の多い略語、英語を覚える。	1 後	15	1	○			○			
21	○			医療論Ⅳ	薬物治療の位置づけ、薬剤使用上の適応疾病、治療薬の作用機序、臨床での薬物治療の実践を学習する。	2 後	15	1	○			○			
22	○			チーム医療論Ⅰ	チーム医療における看護師との協働、倫理、看護の役割と責務、QOL、ノーマライゼーションの概念を学ぶと同時に実践的看護技術として標準感染防止を習得する。	2 前	15	1	○			○	0		
23	○			チーム医療論Ⅱ	チーム医療としてコメディカルの1職種である理学療法士との協働、理学療法士の役割と責務を学習する。	2 後	15	1	○			○	0		
24	○			臨床医学総論	日本病院会の必修科目。病気の原因、病態、診断、治療、予防、予後について学習する。先天性疾患、外因性病病等についても学ぶ。	1 前	15	1	○			○			
25	○			臨床医学各論Ⅰ	日本病院会の必修科目。細菌・ウイルス等の感染症の原因、各感染症の特徴、症状・所見、診断法、治療とICDコーディングとの関連性を学習する。	1 後	15	1	○			○			
26	○			臨床医学各論Ⅱ	日本病院会の必修科目。新生物（腫瘍）の発生組織・臓器、良性・悪性、原発・続発・転移性の概要と多彩な診断法、治療法とICDコーディングとの関連性を学習する。	1 後	15	1	○			○			
27	○			臨床医学各論Ⅲ	日本病院会の必修科目。血液・造血器、栄養・代謝、内分泌系の疾病と、特徴、症状・所見、診断法、治療とICDコーディングとの関連性を学習する。	1 後	15	1	○			○			

58	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	####	##	##	##	##
59	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	####	##	##	##	##
60	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	####	##	##	##	##
合計					56 科目	105 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 修了試験は60点以上の得点により修了認定する。すべての科目を修了		1 学年の学期区分	1 期
履修方法： 全ての科目において、3分の2以上の出席があることが修了認定試験を		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。